

# 95

質問主意書  
令和七年十一月二十八日提出  
第十九五号

政治活動の自由と屋外広告物条例に関する質問主意書

提出者

橋本幹彦

政治活動の自由と屋外広告物条例に関する質問主意書

屋外広告物条例による規制が、国民の政治活動の自由を不當に侵害する場合、これは日本国憲法又は屋外広告物法違反となりうるか、政府の見解を示されたい。

右質問する。